

区・町内会活動事例集

Ver.4

令和5年2月
多治見市区長会

目次

1 町内会への加入を促す工夫をしています

事例1：転入してきたお宅に訪問し、町内会、区の活動を説明	4
事例2：転入者を地域の人に積極的に紹介	4
事例3：夏祭りで転入者を紹介「転入者さんいらっしゃい」	4
事例4：チラシのポスティングやアパート等の住民との面会日時を工夫	4

2 区の必要性を積極的にPRしています

事例1：高齢者が集まるサロンでも区費が入っていることをPR	5
事例2：あいのりタクシーの利用ができることをPR	5
事例3：ごみステーションのカラス対策を実施	5
事例4：老人会、子ども会をバックアップとバス旅行の実施	5
事例5：広報を発行し、区の活動をPR	5
事例6：「町内会加入のご案内」（多治見市区長会作成）等を使って加入の働きかけを	6
事例7：回覧や広報の全戸配布等により、区の行事、町内会の必要性を説明	6
事例8：区費・町内会費の活用についての説明	6

3 役員負担の軽減を図っています

事例1：行事は若手の役員が中心に	7
事例2：区役員のOB会を実施	7
事例3：役員会とは別に区長、町内会長の協議会を設置	7
事例4：2つの町内会で役員を選出	8
事例5：自治会役員をサポートする仕組み	8
事例6：お祭り等の開催内容を見直し、役員負担を軽減	8
事例7：役員の兼務と2つの町内会で役員を交代で選出	8
事例8：「行事委員」の常勤とマニュアル作成による負担軽減	9
事例9：高齢の役員の仕事を支援することによる負担軽減	9
事例10：中学校区区長による交流会の実施	9
事例11：小学校区区長による交流会の実施	10
事例12：町内会長を通して要望の提出を	10
事例13：回覧文書の提出期限の周知・徹底	10
事例14：自治会行事サポートボランティア制度の創設	11
事例15：グーグルフォームによるアンケートの実施	11

4 他団体と協力して町内行事を実施しています

事例1：いろいろな分野で活躍するボランティア団体との連携	12
事例2：各種団体の代表を集めたまちづくり委員会と連携	12
事例3：子どもが参加する行事は子ども会と共催で	12
事例4：福祉委員と民生児童委員を兼務	12
事例5：児童館活動や地域の方々と連携して敬老会を実施	12
事例6：地域・中学校・保護者で運動会を共同開催	13
事例7：同好会の力を借りて「グラウンドゴルフ大会」の開催	13

5 多くの人が参加できるように工夫しています

事例1：防災体験会や歩け歩け大会等、行事の際は自己紹介	14
事例2：秋祭りに多くの人が参加できる工夫を	14
事例3：楽しい行事の後に炊き出し訓練	14
事例4：子どもからお年寄りまでが参加しやすい行事を	14
事例5：各種メディアの活用とオープニングの工夫による行事のPR	15
事例6：幼児から大人までが楽しめるボウリング大会	15
事例7：すべての年代が楽しめるよう工夫を凝らした「夏まつり」	15
事例8：多くの方が参加し、喜んでいただける「敬老のつどい」を	16
事例9：「参加してよかった」と思っていただけの行事に	16
事例10（コロナ対策あり）：「コロナに負けるなお楽しみ抽選会」の開催	16
事例11：たくさんの出店を各町内会で担当し、大盛況の「夏祭り」	17
事例12：（コロナ対策あり）：密を防ぎながら「グラウンドゴルフ大会」の開催	17

6 災害に備えて、防災活動を積極的に行っています

事例1：自主防災組織の設立がしやすいよう書類のひな型を作成	18
事例2：4つの方針のもと、毎年テーマを考え、防災訓練を実施	18
事例3：「安全・安心タオル」の配付と周知	19
事例4：（コロナ対策あり）：密を防ぎ、意義のある防災訓練の実施	19
事例5：災害時のために区独自の防災マップを作成	19
事例6：「第1回防災スポーツフェスタ」の開催	20

7 安心して住むことができるよう防犯活動を進めています

事例1：不審者を見つけたらライトを点滅	21
事例2：夜間パトロールの結果を市などの関係機関へ要望	21
事例3：「ひとみ会」の運営で防犯・見守り活動等の実施	21

8 区・町内会の課題・問題の解決に取り組んでいます

事例1：町民アンケートの実施と改善策の検討・改善	22
--------------------------	----

9 区・町内会からの脱会防止（抑止）を図っています

事例1：役員免除や施設管理費の協力依頼による脱会の抑止	23
事例2：役員免除・代理等による脱会の防止	23
事例3：区・町内会入会の利点を説明	24
事例4：退会理由の確認と町内会費の使途の説明	24

10 近隣区・近隣町内会で共同事業を行っています

事例1：地域で合同会議を開催	25
事例2：区をまたぐ隣り合う3つの町内会で資源ごみの共同管理を	25
事例3：道路等の清掃を共同で実施	25
事例4：2つの区で神社の祭礼の当元を担当し実施	25
事例5：区の夏祭りへの他区からの参加をフリーに	25
事例6：「滝呂ブラブラまつり」の開催～地域の共助・防災力向上のために～	26

11 他市の事例

事例1：デジタル回覧板により情報共有の促進を	27
------------------------	----

事例 2 : 女性の視点を取り入れた自治会加入チラシの作成.....	27
事例 3 : 地域外の人財の手を借りて、町内会活動を盛り上げる	29
事例 4 : 地元の 60 歳を祝う「還暦式」をきっかけに地域の人財発掘を	30
事例 5 : IT 化の推進と自治会活動を「ゆるーく」手伝う仕組み「ゆるさぽ」の誕生	31
12 区・町内会活動での Q & A	34

※ 令和元年度以降に寄せられた事例を掲載しています。各事例には、掲載年度を（ ）内に記載しています。

※ コロナウイルス感染防止のため実施されていない事例も掲載しています。

1 町内会への加入を促す工夫をしています

事例1：転入してきたお宅に訪問し町内会、区の活動を説明

〔第13区〕

(令和元年度)

アパート経営者や店舗オーナーに、新規入居者に対し、町内会長に連絡を入れるよう伝えていただいています。新規入居者から連絡があったり、町内に新たに転入してみえたという情報を得たりすると、町内会役員がそのお宅を訪問し、町内会、区の活動を丁寧に説明し、町内会への加入を促しています。特に子どもさんがみえるお宅は進んで加入して下さっています。

また、商店についても、協力会員（町内会の役員等は免除された会員）として加入を促し、地域の行事へ参加いただけるよう協力をお願いしています。

事例2：転入者を地域の人に積極的に紹介

〔第14区〕

(令和元年度)

地域に転入してみえた人を区の行事に誘い、その区の催事で区の皆さんに紹介しています。そうすることで、地域の人も新たにみえた人もお互いに声をかけやすくなり、輪に入りやすい空気感が創出されます。これにより転入してきた人も区、町内会に加入しやすくなっていると感じています。

事例3：夏祭りで転入者を紹介「転入者さんいらっしやい」

〔第39区〕

(令和元年度)

平成29年から1年間に転入されてきた家族を紹介する「転入者さんいらっしやい」というイベントを実施しています。

このイベントで、新たな住民を地域の皆さんに紹介でき、名前と顔が伝わることで、地域の人も声がかかりやすくなり、仲間入りがスムーズに進めばと考えています。

また、このイベントに転入の方が参加してくれるよう、イベント紹介後は記念品贈呈をしています。

事例4：チラシのポスティングやアパート等の住民との面会日時を工夫

〔第21区〕

(令和3年度)

アパートの住民に対して区・町内会への入会チラシ(多治見市区長会作成の「町内会加入のご案内」)をポスティングしたり、町内会長等による町内会入会の挨拶をしたりしています。

面会のための訪問については、夜間・土日・祭日等、できる限り訪問先の要望に対応するようにしています。

また、区・町内会行事の案内の配付や回覧等を行ったり、管理会社・管理人を通じた入会案内を行ったりして、町内会への加入を勧める工夫をしています。

2 区の必要性を積極的にPRしています

事例1：高齢者が集まるサロンでも区費が入っていることをPR [第6区、第25区] (令和元年度)

高齢者が集まるサロンや敬老会でも区の費用が一部使われていることを説明し、区がないと参加ができなくなる恐れがあることを理解いただくよう努力しています。

事例2：あいのりタクシーの利用ができることをPR [第30区] (令和元年度)

区であいのりタクシーの運行をしています。ご近所便（バロー根本店、ふれあいセンター姫、南姫公民館など）なら300円、病院便（市民病院、県病院）なら1,000円で利用でき、一人で利用する場合は倍額を払えば利用することができ、好評を得ています。

区での運営であるため、区に加入していないと利用することができなくなってしまうということを利用者に説明しています。

事例3：ごみステーションのカラス対策を実施 [第39区] (令和元年度)

以前から、ごみステーションのカラス被害が続いていたため、区、町内会で話し合いを重ね、ごみステーションの上部を金網で囲い、ごみを捨てる入り口部分はカーテン式のネットで囲むことでカラスのいたずらができないように改修を行いました。

一か所30万円と多額の費用が必要でしたが、全地域で実施することで、区、町内会でなければできないことがあるということを認識していただき、区、町内会の意義を非常に評価していただけたよい事業だったと考えています。

事例4：老人会、子ども会をバックアップとバス旅行の実施 [第40区] (令和元年度)

老人会を区の組織に組み入れ区が費用面、運営面でバックアップすることで、老人会主催のカラオケ大会や、バスツアー等ができるようになり、区があって良かったねとなっています。

区がバックアップすることで、子ども会に未加入の子どもも参加できるようにしているほか、平成30年度からは、子ども会行事等の企画を行い、区と協力して活動するボランティア団体が設立されたほか、区の役員の一つとして子ども会対策委員長を任命し、協力しやすい体制を取っています。

事例5：広報を発行し、区の活動をPR [第22区] (令和元年度)

昭和61年から、「広報22区」を発行して、区の活動をPRしています。平成29年からは、総務委員会の中に編集部会をつくり、区の行事の案内や行事・活動の実施結果の報告、トピックス、区民参加の投稿欄やクイズコーナーを設置するなど、区民のみなさんに興味をもって読んでいただける広報づくりに努めています。

行事としては、運動会(ミニスポ)、夏祭り、敬老会、防災訓練、寺・神社主催行事等を伝統的な行事として毎年開催しています。そのお蔭か、これらの行事が地域に広く認知され、参加者も年々増加しています。広報も活用して、区や町内会の活動の活性化を図っていききたいと考えています。

**事例6：「町内会加入のご案内」(多治見市区長会作成)等を使って加入の働きかけを
(令和2年度)**

市からの「町内会加入のご案内」を配付しています。(18区)

区・町内会入会チラシの配付や町内会長等による入会の挨拶をしています。(21区)

区長会作成の「町内会加入のご案内」と「区・町内会活動事例集 Ver2」を春先の町内会長会議で、各町内会長に配付し、第一段階での引き留めをお願いしています。(35区)

区長会で作った「町内会加入のご案内」のパンフが役立っています。(45区)

区・町内会三役で未加入世帯にチラシを配付しながら加入促進を行っています。(50区)

**事例7：回覧や広報の全戸配布等により、区の行事、町内会の必要性を説明 [第30区]
(令和3年度)**

交流の場として実施している区の行事について、行事の様子がよく分かるような写真を載せた回覧や広報を全戸に配布し、紹介を行っています。

また、民生児童委員との懇話会において、町内会加入のご案内(多治見市区長会)を配付し、町内会の必要性の説明や高齢者の加入・脱会防止への協力を依頼しています。

**事例8：区費・町内会費の活用についての説明 [第40区]
(令和3年度)**

子ども連れが大勢参加するバス旅行の道中に、区予算でどのようなことに取り組んでいるか、区役員がそれぞれのバスの中で説明し、じっくり聞いてもらう機会を設けることで、区運営への理解を深めています。

また、年度初めに、町内会費の内訳や会費を活用して行う行事をきちんと伝えていきます。

さらに、班長会や老人会等で、町内会の意義や町内会を脱会した場合のデメリットを説明しています。

3 役員負担の軽減を図っています

事例1：行事は若手の役員が中心に (令和元年度)

〔第4区〕

子ども会の行事や資源回収などは比較的若手の人に担っていただいている体育委員や青少年委員が中心となって進めているほか、その役員とのつながりもある「お父さんの力の会」にも協力いただいています。

「お父さんの力の会」は盆踊りや夏祭りなど、区の各種行事においてもご協力くださり、役員だけでは大変な行事も続けて開催することができています。行事を行うと、所属世帯は140世帯程度であるものの、80人から100人くらいの参加があり、非常ににぎわっています。

なお、行事の後には、必ず会費制のスタッフ交流会を開催しており、それも楽しみに多くの方が参加してくださっています。

そのほか、第4区では、元区長と、前年区長等3名で構成された総務委員会にて、区長及び副区長をサポートしています。新たに区長、副区長に就任し心細い場合も、各委員会やお父さんの力の会が協力することで、スムーズに活動できています。

お父さんの力の会とは…

10年ほど前に、第4区の子どもが少なくなり、子どもの親だけでは、資源回収等の子どもに関する行事をおこなっていくことが難しくなるという懸念から、区の中で、それぞれの人脈を生かし、小中学生の親や子どもは巣立ってしまったけれども力になるといってくださる、「助けてくれる人」を探し、有志で集まった会で、現在は、30数名が所属し、活動をしています。

事例2：区役員のOB会を実施 (令和元年度)

〔第2区〕

今までに区長、副区長、会計等の役員を行った人と、現在の役員の交流会を年に1回、秋ごろに実施しています。その他、直近5年間に役員を担った人が日頃から声を掛け合い、現役員をサポートする形をとっています。迷う案件や、行き詰る案件の際にも相談しやすく、それぞれの役員が抱えてしまうことなく対応することができています。

事例3：役員会とは別に区長、町内会長の協議会を設置 (令和元年度)

〔第24区〕

2か月に一度、区長会開催後に役員会を開催しています。役員会には、区長、副区長をはじめ、各種役員が参加する会のため、総勢23名が参集しています。その役員会では、時間が限られ、区長会の伝達だけという状態になってしまうことも多く、なかなか意思疎通を図ることが難しいと感じていました。そこで、令和元年度から区長、副区長、町内会長、副町内会長で構成された協議会を設置し、検討が必要な案件等がある場合は適宜集まり相談をしています。

事例4：2つの町内会で役員を選出

〔第26区〕

(令和元年度)

町内会の所属員が少なくなったり、高齢化したりとさまざまな役の選出が難しくなり困っていました。そこで、役員の仕事を2つの町内で分担することができるよう、合同町内会にしました。これまで通り、それぞれの町内会で行ってきたことは、別々に行い、協力できることは一緒に行う形で、完全に合併するという形にしなかったことで、スムーズに移行でき、役員選出の負担も軽減できました。

事例5：自治会役員をサポートする仕組み

〔第34区〕

(令和元年度)

平成24年から、自治会役員、地域福祉協議会、PTA、役員OBで構成された活性化委員会を組織しています。毎月1回会議を開催し、自治会の課題について話し合いを重ねています。町内会役員が困っていること、催事の協力をお願いしたいことなど、課題を共有し知恵を出し合ってきました。この組織を発展的に解散し、新たな組織「ホワイトタウン地域力向上協議会」を令和4年4月1日に立ち上げました。活動としては、フリーマーケットや青パトによる防犯パトロールなどを行うとともに、これまで同様自治会のサポートを続けていきます。

また、地域福祉協議会（ふれあいセンターわきのしま）も自治会の補助機関としての役割も担っていただいております。サロン運営や移送支援サービス、樹木の剪定など、自治会ではやりきれない地域の生活をサポートする活動を行っていただいております。

事例6：お祭り等の開催内容を見直し、役員の負担を軽減

〔第43区〕

(令和元年度)

夏祭り、秋祭りについて費用の軽減、役員の負担軽減を考え、見直しを行いました。

例えば、模擬店に並べる商品の買い出しは、3～4人の役員が仕事を休んだりして買い出しに行っており、非常に負担になっていました。そこで、担当役員に一任し、ネットで注文する方法に変えることで、夜間の時間帯に作業することができ、大きな負担軽減が図られました。

また、秋祭りでは小学校高学年の子ども等が練り歩きをしており、その通過地点で休憩所を設けお菓子等を配布しています。その練り歩きの距離は8kmにわたり、練り歩きが終わるのに3時間超かかっていたほか、練り歩きのコースの途中には交通量の多い交差点等もあり、安全面でも見直しの必要を感じていました。そこで、コースを大幅に見直し、5km程度にしたことで、休憩所の数を減らしたり、交通量の多い場所を通る際の緊張感も軽減されたりと役員の負担を減らすことができました。

以前より距離を短くしたことで、参加する側も参加しやすくなり、みんなが満足する結果となったと思っています。

事例7：役員の兼務と2つの町内会で役員を交代で選出

〔第1区〕

(令和2年度)

人口減少や高齢化により町内会の役員を出すことが難しくなっていた町内会で体育委員と青少年委員を1名が兼務（体育・青少年委員）し、その役員を隣接する2町内会が1年

交代で選出することにしました。隣接するとはいうものの、山を隔てているので、広報委員は、広報や回覧版を回すのは、自動車が運転できないと難しいので、体育・青少年委員であれば可能と考え、1年ごとに交代で選出することにしました。それにより、2つの町内会の役員4名（町内会体育委員、青少年委員各1名）が1名となり、町民の負担を軽減することができました。

事例8：「行事委員」の常勤とマニュアル作成による負担軽減 (令和2年度)

〔第2区〕

2区では、夏祭りや鱒つかみ大会などの行事を行っています。しかし、町内会長はじめ運営にあたる役員のほとんどが1年交代のため、慣れない人ばかりでわからないことが多いので、「行事委員」を常勤としてお願いし、指導していただいています。

「行事委員」は、有志の方々と、区長、町内会長、体育委員長経験者や電機や建築関係の仕事に従事されていた方などをお願いしています。

この「行事委員」のみなさんが、準備するものや、やぐらの組み方等を教えてくださるため、滞りなく運営ができ、大変助かっています。

また、行事ごとにマニュアルを作成し、事前の準備から運営までがスムーズに実施できるよう工夫しています。

鱒つかみ大会は、生田川をせき止め、鱒を放流し、年齢別に時間を分けて鱒つかみを行っています。つかんだ鱒はその後、塩焼きにして参加者みんなでおしくいただく2区の特徴ある行事です。マニュアルを引き継ぎ、「行事委員」の指導のもと、頼りすぎないことにも気を付けながら楽しい行事を続けていきたいと思っています。

事例9：高齢の役員の仕事を支援することによる負担軽減 (令和2年度)

〔第17区〕

高齢者が役員で、清掃活動やお祭りの準備等の仕事が負担となっている場合があります。そういう場合は、他の町内役員や有志が仕事を手伝ったり、他に振り分けたりするなどして仕事量を減らすようにしています。

事例10：中学校区区長による交流会の実施 (令和4年度)

〔22～25区〕

令和3年度から小泉中学校区の4つの区の区長で、年2回（今年度は7月と12月）交流会を行い、情報交換を行っています。

区や町内の区域が入り組んでいるところもあるため、今年度は、地震等いざという時のために、各区の防災に関わる資料を持ち寄り、防災に関する交流や検討を行いました。その他にも、各区で困っていることやそれぞれの事業や行事の状況等についての情報交換も行っています。情報の共有や懇親を深めるために意義ある活動だと思っています。

また、この交流会には、副区長も参加しています。副区長は、今後区長になる可能性も高いため、活動についての見通しをもったり、不安を解消したりすることにもつながると考えています。

事例 11：小学校区区長による交流会の実施

[41～48 区]

(令和 4 年度)

10 年ほど前から、笠原小学校区の 8 人の区長でと笠原校区選出の市議会議員との会合を年 2 回（夏と年末）開催しています。その他、3 月には、校区役員の選出を兼ねた顔合わせ、4 月に、新旧役員会を行っています。

3 月の顔合わせに始まり、年間を通じて情報交流ができ、今後も続けていきたいと考えています。

また、8 人の区長で、年度当初に LINE グループを組み、随時連絡をし合っています。上下関係もなく、みんなが意見や相談事を寄せ合うことができ、大変良い試みだと思っています。特に、コロナ禍で行事開催の是非や課題についての検討において、判断や決定の根拠にでき、助かっています。

さらに、LINE は、いつでも質問を投げかけることができ、問題が起きた時に書き込むと素早く回答がもらえるという点でも便利です。臨時会議の発意についても、代表に連絡を取り開催してもらうという形をとる必要がないため、一斉に確認ができ、代表に負担が偏ることもありません。

事例 12：町内会長を通して要望の提出を

[26 区]

(令和 4 年度)

地域の方からの区や市等への要望をすべて区長が受け付けていると件数が多くなり、対応しきれないので、令和 3 年度から区や市等への要望を区長に出す場合には、所定の様式に要望事項を記入し、必ず各自が所属する町内会の町内会長との連名で提出してもらうようにしています。この様式は、池田町屋公民館にも置いています。

このことを、4 月の第 1 回の町内会長会議で説明し、周知しています。また、住民の方から直接要望等が電話や口頭であった場合には、町内会長との連名で書面で提出いただくよう説明し、徹底を図っています。

これにより、要望を区長に出す前に、要望内容を町内会長に伝え、相談することになり、そこで解決されたり、取り下げられたりする場合もあります。

地域の方からの要望がすべて区長に入ることを考えると、区長の負担軽減につながっているのではないかと考えています。

事例 13：回覧文書の提出期限の周知・徹底

[30 区]

(令和 4 年度)

関係諸機関に、回覧文書の区への提出期限と回覧予定の周知・徹底をしています。提出は、毎月行う町内会長会の日までとし、その日までに提出された文書については、町内会長会で、各町内会長に渡し、回覧をしています。

関係機関としては、小中学校、公民館、福祉センター、市役所関係各課、神社などです。

緊急なものはこの限りではありませんが、これにより、区や町内会長が随時、あるいは不定期に回覧をするのではなく、負担の軽減につながっていると考えています。

事例 14：自治会行事サポートボランティア制度の創設

[34 区]

(令和 4 年度)

34 区では、自治会行事にボランティアとして協力できる人材を登録する自治会行事サポートボランティア制度を平成 31 年度に起ち上げました。

高齢化が進み、一人暮らしや高齢世帯が増加してきたことや現役で働いている方々が自治会行事の委員に選ばれると大きな負担となることを懸念し、創設したものです。それにより、行事規模を縮小することなく、継続的に地域活性化を図ることをねらいとしています。

ボランティア委員は、原則、行事の内容を検討する会議には出席せず、主に行事の準備（前日）及び開催当日のみサポートを行います。退任予定の自治会役員や専門部長から募集を始め、その後一般住民も募集し、令和 4 年 10 月現在、13 名の方が登録しています。

それぞれが都合のつくときにお手伝いいただき、朝の 1 時間だけ、片付けのときだけなど、無理のない範囲で活動いただいています。このボランティア委員には、役員経験者が多く、行事の準備や開催が効率よく進められ、役員の負担軽減だけでなく、地域の活性化にもつながっています。

事例 15：グーグルフォームによるアンケートの実施

[35 区]

(令和 4 年度)

今年度、Google（グーグル）フォームを使って区のアンケートを実施しました。

これにより、簡単にアンケートを作成することができました。また、パソコンやスマートフォンなどで場所や時間に関係なく、手軽に回答することもできます。回答の仕方も、原則選択式とし、最後に送信ボタンをクリックすれば終了となり、簡単に回答ができます。さらに、回答が自動で集計され、グラフ化もされます。

無料で利用することができることも利点です。これにより、約 55%の方がインターネットで回答され、これまでより、格段と効率的にアンケートを実施できました。しかし、一部パソコンやスマートフォンなどが使えない方もあるので、これまで通り 5 割程度は紙のアンケートで回答いただきました。

自由記述の回答については手作業で打ち込むことになり、集計が大変になるということで、自由記述欄を設けず、回答を選択式のみアンケートとしたため、集計やグラフ化が早くできました。

4 他団体と協力して町内行事を実施しています

事例 1：いろいろな分野で活躍するボランティア団体との連携 〔第 22 区〕 (令和元年度)

区には、防災活動を行っている団体、見守り活動等の防犯活動を行っている団体、環境美化活動を行っている団体、老人クラブなど、さまざまなボランティア団体があります。

ボランティア団体と区で開催する行事が年間 10 件程度あり、お互い助け合いながら多くの催事を開催することで、地域の交流が図られ、ますます暮らしやすい地域となるよう活動をしています。例えば、防災活動を行っているボランティア団体の指導のもと、携帯トイレの体験会を行ったり、地域道路のごみ拾いをしたりしています。

事例 2：各種団体の代表を集めたまちづくり委員会と連携 〔第 29 区〕 (令和元年度)

青少年委員、福祉委員、婦人会、消防団、スポーツ少年団等、各種団体の役員等で構成されたまちづくり委員会を設置し、そのまちづくり委員会をサポートする形で区、町内会の役員が動く形をとっています。

特に、地域の春の祭り（さくら祭り）や夏祭りはまちづくり委員会が中心となって実施しており、各団体にやってもらいたいこと、各団体がやりたいことなど委員会の中で情報共有することができ、スムーズな催事開催ができています。

事例 3：子どもが参加する行事は子ども会と共催で 〔第 15 区〕 (令和元年度)

バス旅行やハイキングなど、子どもが喜んで参加する行事は子ども会と町内会が共同で実施しています。子どもが喜びそうな催事を、町内会と共同で行うことで催事内容も子どもの思いが反映されたものになるほか、開催経費等も工夫することができます。

ただし、最近子どもが少なくなっており、今後の継続を懸念しています。

事例 4：福祉委員と民生児童委員を兼務 〔第 40 区〕 (令和元年度)

福祉委員と民生児童委員を兼務いただくことで、民生児童委員が区の役員になるため、区と協力して見守り活動を行うことがしやすくなっています。

民生児童委員が担当する範囲は広く、なかなかすべての高齢者の見守りを行うことが大変であるが、区と連携することで、地域の人に関する情報量も多く、より効果的な見守りができるほか、相談する人が大勢いるため安心して活動ができる体制ができています。

事例 5：児童館活動や地域の方々と連携して敬老会を実施 〔第 21 区〕 (令和 2 年度)

共栄児童館に協力いただき、敬老会で、子どもたちによる人形劇などのアトラクションを行ったり、子どもたちが作ったプレゼントを参加者に渡したりしています。今年は、折り紙で作った「アマビエ」のお守りに、メッセージを付けてプレゼントしてもらいました。

また、社会福祉協議会の支援で開設されたサロンの「たんぼぼの会」と「とっくりの会」のみなさんから、手作りの肩たたき棒やティッシュポーチなどのプレゼントをしていただきました。

さらに、地元出身のシンガーソングライターに出演を依頼し、懇親会時にミニライブコンサートも実施しています。

参加者に大変喜ばれているだけでなく、児童館やサロンなど地域のみなさんとの連携・協力によって高齢者を中心にした地域住民の交流にもつながっています。

事例6：地域・中学校・保護者で運動会を共同開催

〔第30区〕

(令和2年度)

子どもたちの豊かな成長と地域の発展・絆づくりを目指し、地域と学校、そして保護者が知恵を出し合い、共同して運動会を行っています。

運動会の企画・運営に携わる大会役員・実行委員は、総勢100人を超えます。

【大会役員】：30区役員・体育委員、MPC(南姫プロモーションコミッティー)役員、根本ステーションパーク自治会役員・体育委員、南姫中学校教職員・同PTA役員・同生徒会

【実行委員】：同上 他、町内会長、青少年委員会等各委員会、まちづくり市民会議、交通安全協会

区の行事として広く区民に知られており、参加者の自治会に対する関心も高いです。

中学生にとっても、中学校生活の思い出のトップクラスにあり、卒業生の参加も増加傾向にあります。

事例7：同好会の力を借りて「グラウンドゴルフ大会」の開催

〔第50区〕

(令和2年度)

グラウンドゴルフ同好会の協力を得てグラウンドゴルフ大会を実施しています。

参加者の募集は、2回に分けて行っています。1回目は、班の回覧板で、2回目は、1回目の回覧で記入がない前年度参加者に、体育委員やグラウンドゴルフ同好会会員が呼びかけをしています。

子どもの参加が少ないので、親御さんに子どもと一緒に参加いただくようお願いし、子どもの参加も少しずつ増えてきました。また、賞品として、小学生には図書券を、大人には、商品券を用意し、少しでも多くの方に参加いただけるよう工夫もしています。

グラウンドゴルフ同好会の方々が積極的に活動してくださるお蔭で、コース整備やコース取り、練習、スコアカード点検、順位決定など準備から片付けまでがとどこおりなく行うことができ、大変ありがたく思っています。

5 多くの人が参加できるよう工夫しています

事例1：防災体験会や歩け歩け大会等、行事の際は自己紹介

〔第4区〕

(令和元年度)

防災行事やウォーキング行事など、区・町内会で行う行事には多くの方が参加されます。その際、子どもからお年寄りまで全員で自己紹介をしています。かつては子どもを紹介するという意味で行っていましたが、「この子の親は?」、「親子が自己紹介しているなら私も」、と今では皆さんが自己紹介をしています。名前と顔がわかることで、自然と会話が弾み、行事も盛り上がり、地域の知り合いも増え、横のつながりが高まっていると感じています。

また、防災の面でも、何かあったときに顔がわかる、名前がわかる関係は非常に安心感があり、今後も続けていきたいと考えています。

事例2：秋祭りに多くの人が参加できる工夫を

〔第6区〕

(令和元年度)

区内の住民同士の親睦を深めるために秋祭りを開催しています。秋祭りの催事内容を工夫し、パフォーマンス発表やフリーマーケットも開催しました。また、多くの市民が参加できるよう町内役員をいろいろな形で動員し、それぞれのお仲間を誘っていただく形で大勢の方に参加いただきました。第6区は区域が広く、「開催会場から遠い住民はなかなか参加しにくい」との声もあったため、駐車場を準備し参加を呼びかけました。

また、多治見中学校輝き隊（ボランティア組織）に声をかけ、中学生10名に、スタッフとして関わっていただいています。80歳以上の高齢者には、イスにかけて参加いただけるようシルバーシートを用意していますが、シルバーシートへ案内したり、利用されている方に賞品を届けたり、フリーマーケットの店番をしていただいたり、とさまざまな場面で中学生スタッフには活躍していただきました。大変楽しそうに参加いただけたので将来のスタッフ要員として期待し、今後も誘っていかせたいと考えています。

事例3：楽しい行事の後に炊き出し訓練

〔第34区〕

(令和元年度)

多くの人が集まる楽しい行事の終わりに「炊き出し訓練」を合わせて開催することで、今まで参加したことがなかったけれどという人にも参加を拡大させることができます。

また、2つの行事をまとめて開催することで、兼用できる作業もあり、事前準備にかかる日数も少なくなるほか、作業量も縮小でき、役員の負担軽減にもつながっています。

事例4：子どもからお年寄りまでが参加しやすい行事を

〔第19区〕

(令和元年度)

子どもが減少し、なかなか運動会などの実施が難しくなっているところ。そこで、子どももお年寄りも参加しやすい行事を考え実施しています。

例えば、「歩け歩け大会」。それぞれのポイントをスタンプラリーのように歩くもので、区域について知ってもらえるほか、子どもは楽しみで、お年寄りは健康のためにとそれぞれの

目的をもって参加していただける行事となっています。

また、近年は全国的に災害も多く発生していることから、防災体験会を実施し、災害時の炊き出しや避難の仕方、仮設トイレの設置など、いざというときに必要なことを子どもも大人も協力しあう効果的な行事となっています。

事例5：各種メディアの活用とオープニングの工夫による行事のPR [第1区] (令和2年度)

生田公園を会場に、「紅葉まつり」を行っています。区民が集まり、交流できる場となるよう、できるだけ多くの方に参加いただけるようにしたいと思い、PRを工夫しています。

オープニング時には、校区内の吹奏楽部の演奏会を開き、部員のみなさんの保護者や友達に来てもらうようにしています。また、チラシを作って配布したり、ポスターを貼ったりしています。区長会においてもチラシを配り、PRをさせていただきました。さらに、SNSやFM P i P i など各種メディアを使ったPRもしています。

これらの積極的な工夫と、開催するようになって10年が経過したこともあり、住民の認知度も高まり、イベント時には多くの方に来ていただいています。区外の方にもたくさん来ていただいています。

事例6：幼児から大人までが楽しめるボウリング大会 [第24区] (令和2年度)

区の体育委員6人で、ボウリング大会を企画・運営しています。

1チームを4～5人とし、できる限り家族が同じチームになるようにしています。町内をまたぐ場合は、体育委員と相談の上、メンバーとリーダーを決めています。

また、景品を用意したり、子どもは、両方の溝をふさぎ、ガターにならないようにしたり、女性15、幼児・小学生30、中学生20のハンデを設けたりして、参加者を増やす工夫もしています。

このような取組の結果、参加者が増え、希望者すべての参加が難しい年もあるようになりました。近年は、定員(140人)を設け、超過した場合は抽選としているほどです。

さらに、当日のキャンセル防止のため、体育委員が、事前に参加者に電話で再確認をするなどのこまめな調整も行っています。

区民が主体的に参加できる唯一の行事で、町内会の枠を超えて、幼児から大人までの親睦が図られています。

事例7：すべての年代が楽しめるよう工夫を凝らした「夏まつり」[第24区赤坂町内会] (令和2年度)

町内21の班の代表者による児童委員会(21人+α)によって、夏祭りを企画・運営しています。各班の班長が会場周辺の交通整理を担当し、老人会には、提灯飾りへの協力をいただいています。

夏まつりでは、参加者を増やしたり、参加者に楽しんでいただいたりするために、毎年、児童委員会が、すべての年代が楽しめるよう工夫し、企画を考えています。

たとえば、子どもたちが、事前に太鼓の練習をして、当日発表をしたり、盆踊りをして、元気に踊っていた子に商品を渡したりしています。

また、飲み物や焼き鳥、かき氷、フランクフルトの出店もしています。

この他にも、より多くの方に参加いただくために、事前に、全世帯に飲み物と食べ物のチケットを配付したり、夏まつり会場で抽選会を行ったりしています。

抽選会は、各種賞品を用意し、全員に参加賞をお渡ししています。抽選は、番号が書いてある団扇を事前に各世帯に1つずつ配付し、夏祭りの最後に抽選を行い、最後まで楽しんでいただけるようにしています。

これからも、すべての年代が楽しめて、交流が深まり、みんなが元気になれるような夏まつりを開催していきたいと思っています。

事例8：多くの方が参加し、喜んでいただける「敬老のつどい」を 〔第28区〕 (令和2年度)

28区には、40名の「女性委員」(2名×20町内会)がいます。その女性委員が「敬老のつどい」(敬老会)の全該当者宅を事前に訪問し、現況の確認と参加のお誘いを行っています。

その際にバスやタクシーの配車希望の有無も聞き、必要な方にはバスかタクシーでの送迎を行っています。

また、区内の4業者の協賛・協力により、記念品(お米)を全該当者のお宅までお届けしています。

さらに、公民館講座のグループによるマジックなどのアトラクションも行い、参加者に楽しんでいただいています。

このように、少しでも多くの方に参加して、喜んでいただき、地域の絆を深めるための様々な工夫をしています。

事例9：「参加してよかった」と思っていただけの行事に 〔第33区〕 (令和2年度)

区三役、各町内会長、体育委員会、そして、33区野球部員(約15名)が中心になって、「健康ウォーキング大会」を開催しています。

区民に日曜日の区行事に参加していただくために、「参加してよかった」、「得をしたね」と思ってもらえるように、昼食(弁当)、参加賞、ビンゴゲームの賞品等を予算の許す限り豪華にしています。

ビンゴゲームの賞品は、商品券とし、参加者の約40%の方に当たるようにしました。その結果、一家4人で参加して、参加賞の商品券と合わせて、約3,000円の商品券をゲットされた家族もあり、大変喜んでいただきました。

事例10(コロナ対策あり)：「コロナに負けるなお楽しみ抽選会」の開催 〔第36区〕 (令和2年度)

令和2年は、密を防ぐために、毎年行っている「明和夏祭り」に替えて、「コロナに負けるなお楽しみ抽選会」を行いました。

景品は、特賞～3等賞が、大きなスイカ、お米、卵等で、36区賞として、「あけわ商品券」(「あけわ」は、地元のたこ焼き屋さん)としました。

この企画を、36区の情報紙「第36区からこんにちは！」で区民に知らせ、全世帯に番号札

を配付し、区役員で組織された夏祭り実行委員によって抽選を行いました。抽選の結果（当選番号）や抽選の様子も情報紙で知らせ、7月25日（土）午前8時から明和第1公民館にて景品の引き換えを行いました。

景品の交換は、密を避けるために、町内ごとに時間帯を分けて来場いただきました。当日は、あいにくの雨でしたが、約95%の方が、景品の引き換えに来てくださいました。皆さんニコニコ顔で、大変好評をいただきました。

事例11：たくさんの出店を各町内会で担当し、大盛況の「夏祭り」 〔第48区〕 (令和2年度)

総勢約120人の役員が、夏祭り（出店）の運営にあたっています。

出店は、おでん、綿菓子、焼きそば、みたらし、焼き鳥、ねぎま、五平餅、かき氷、とうもろこし、フランクフルト、ビール、ジュース、お子さん用のゲーム、おもちゃ等です。

これらの店を各町内会が分担し、店ごとのグループをつくって、準備から販売、片付けまでを行っています。

買い出しや人員配置等、区や町内会役員のみなさんの努力があつてこそ、毎年スムーズに行われています。

おでんや焼きそばなどのほとんどが、原価に近い値段で販売されることもあつて、毎年多くの方が来てくださり、ほぼ完売となっています。

区民の皆様に大変喜んでもらっており、これからも続けていきたいと思っています。

事例12：（コロナ対策あり）：密を防ぎながら「グラウンドゴルフ大会」の開催 〔第27区〕 (令和4年度)

今年度3年ぶりにグラウンドゴルフ大会を行いました。コロナ禍前は、参加者全員の順位を出し、大人は、順位に応じた商品を渡していました（子どもはお菓子）。そうしようとする、全員が競技を終えるまで待っている必要があり（中には帰る人もいますが）、それまでは、話をしたり、区で用意した昼食を食べたりしながら待っていただいていたいました。それは懇親を深める意味で意義あるものでしたが、密になることを考え、この2年間は、大会そのものを中止していました。

しかし、「3年間の中止は避けたい」、「コロナ対策をして実施してはどうか」という意見も寄せられたことから、検温、消毒をしたうえで、順位は付けず、全員同じ参加賞とすること、プレーを終えた人から参加賞を渡して帰っていただくこととして、グラウンドゴルフ大会を3年ぶりに実施しました。

以前は100～120人ほどの参加がありましたが、コロナが心配な方もあったためか、90人程度の参加者となりました。それでも、久しぶりの大会で、グラウンドゴルフを楽しんでいただくことができました。また、以前よりは高価な参加賞を用意でき、大変喜んでいただけました。

今後も、対策をできる限り行いながら、事業を続けていきたいと考えています。

6 災害に備えて、防災活動を積極的に行っています

事例1：自主防災組織の設立がしやすいよう書類のひな型を作成

〔第6区〕

(令和元年度)

「感震ブレーカーの設置をしたい」との声があがったものの、手続書類の作成に躊躇される町内会役員が多く見えました。そこで、手続書類の様式を簡略化したひな型を作成したところ、スムーズに自主防災組織の設立ができ、区内の80%の家庭に感震ブレーカー（スイッチ断ボール）を配布することができました。

また、自主防災組織を組織できたことにより、今後、さらに防災グッズ等の購入を進めていくことができるようになり、区の防災活動をさらに進めていけると考えています。

事例2：4つの方針のもと、毎年テーマを考え、防災訓練を実施

〔第4区〕

(令和2年度)

4区では、「自分たちの地域は、自分たちで変えられる」という信念のもと、「あいさつで顔見知りのまちをつくろう」とする活動に取り組んでいます。

防災訓練は、その延長上にある「自分たちの地域は、自分たちで守る」という考え方に基づき、平成18年から、次の4つの方針のもとに、毎年テーマを考え、実施しています。

【方針】

- ① 防災訓練は、繰り返し行うことが大切である。
- ② 毎年、いろいろな防災訓練から学ぶ。
- ③ 誰が防災弱者で、誰を助けられるか考える。
- ④ 訓練の後は、区民みんなで懇親を図る。

【過去の訓練(例)】

- ① 消防署の力を借りながらバケツリレー、倒壊家屋からの救出訓練
- ② 人間の搬送訓練(人の重さを感じる訓練)
- ③ 消火栓探し(町の消火栓を探し、地図に書き込む)。火災時に邪魔な自動車の移動訓練
- ④ D I G (地図上訓練)。危険個所を地図上に書き出し、みんなで共有する。
- ⑤ D I G。地図上に高齢者宅を書き出し、災害時に誰が助けるかを決める訓練
- ⑥ 自動車からジャッキを取り出す訓練
- ⑦ 区で「安全・安心タオル」を作成し、毎年使用方法を説明している。

この他、炊き出し訓練は毎年行うなど、飽きないように内容を工夫して、正副防災委員長の企画のもと全役員・委員が協力して行っています。

訓練に対する区民のみなさんの関心も高く、毎回多くの方が参加してくださっています。これからも、「自分たちの地域、自分たちの町は、自分たちで守る」という考え方のもと、防災を自分(たち)のこととして、アイデアを出しながら「顔見知りのまちづくり」のために防災訓練を続けていきたいと考えています。

事例3：「安全・安心タオル」の配付と周知

〔第4区〕

(令和2年度)

4区では、「安全・安心タオル」を配付し、災害時等に地域で連絡を取り合う方法として、次のような事項の周知をしています。

- ① 平常時は、玄関先など見やすい場所に置いておく。
- ② 災害が起きた時の使用法
 - ・まず、家にいる家族の安全を確認する。
 - ・安全確認が取れたら、「自分の家は大丈夫」という意味で、玄関付近に「安全・安心タオル」を掲揚する。(テープ、画鋏などで)
 - ・自分の家の確認が済んだら、周りの家の安全を確認する。
 - ・しばらくしてもタオルの出していない家には、「声かけ」しましょう。(特に高齢者世帯)
 - ・要介護、救出が必要な場合は、近隣の人で話し合い、行動しましょう。

※作業は、なるべく一人で行わないようにしましょう。救出・安全確認などは、分担しましょう。

- ③ 災害の規模によりますが、大災害の場合は、しばらく掲揚しておきましょう。消防署や警察署の方々の安全確認に役立ちます。
- ④ 地域の必要に応じて、タオルをしまってください。

事例4：(コロナ対策あり)：密を防ぎ、意義のある防災訓練の実施

〔第29区〕

(令和2年度)

毎年、「防災委員会」を中心に防災訓練を行っています。今年度(令和2年)は、新型コロナウイルス感染防止策として、密を防ぎ、かつ全世帯が参加できる「安否確認訓練」を行いました。

訓練は、防災無線による合図で開始し、各町内で無事かどうかを、黄色のリボンを玄関口に掲げて確認するようにしました。リボンが掲げられていない家庭は、班長が直接、または、電話で確認しました。当日のリボンの掲示率は、91.8%という結果でした。

一方で、「防災無線が聞き取りにくかった」「リボンが出ておらず、何度も電話したが出られなくて困った」等の声もあり、これらの点は、今後の課題です。

これまでも救急救命法、消火器の扱い方、炊き出し等の訓練を実施してきました。これらの訓練も大事ですが、地震発生時の安否確認も重要であると考えています。今後も、南海トラフ地震に備え、日頃から町内で声をかけ合い、助け合い、支え合いを大事にしていきたいです。

事例5：災害時のために区独自の防災マップを作成

〔第28・30・35区〕

(令和2年度)

〔28区〕

2～3年ごとに、町内会長と班長で「防災マップ」の作成(更新)をしています。

「防災マップ」には、高齢者世帯や「災害時要支援者名簿」に載っている人の情報を入れています。最後に情報の漏れがないかを町内会長が点検しています。点検後に「災害時要支援者名簿」は、区長に返し、「防災マップ」は、区が一部、各町内会長が一部保管しています。

[30 区]

区独自の「防災マップ」を作成しています。

「防災マップ」は、町内会長あるいは、班長が、9月に行う敬老会の招待状をお届けする際に、情報の変更の有無等を確認し、毎年更新しています。

「防災マップ」には、各町内の地図上に、「独居老人」、「寝たきりの人」、「75歳以上の人」、「介護を必要とする人」等の要支援者を色分けして表示しています。

また「消火栓」、「防水器具」、「消火器」等の設置場所も表示しています。

このマップは、区長と各町内会長が保管しています。

[35 区]

令和2年度から、社協との協力により、福祉活動の一環として、75歳以上の方の中から、独居者、高齢夫婦の世帯を選び出し、マップ作りを始めました。

今後、マップ記載の対象者として、「要支援者」を入れると、福祉委員のみならず、大勢の目による見守りができ、有事の際に役立つと思われます。しかし、要支援者名簿の情報を反映するのは、プライバシー保護の観点から課題があり、現状では、反映できかねている状況です。多治見市においても、要支援者名簿の活用という点で検討いただけると良いかと思っています。

現在、このマップは、区長と町内会長のみが持っています。

事例6：「第1回防災スポーツフェスタ」の開催

[30 区]

(令和4年度)

どの町内会にも自主防災隊がありますが、町内会によっては訓練が行われていなかったり、災害時に動ける体制になっているかの確認が十分できていなかったりする状況が見られたため、30区全体で防災訓練を企画しました。

さらに、子どもにも若い人たちにも防災について考えたり、訓練したりして欲しい、親子で参加して欲しいと考え、スポーツもできる「防災スポーツフェスタ」として開催しました。

当日は、防災として、AEDを使った救命講習体験、炊き出し、消防職員による訓練披露(はしご車)、避難所体験、煙体験などを行いました。一方スポーツは、ボルダリング、ボッチャ、モルック、グラウンドゴルフなどを行いました。さらに、最後にはお楽しみ抽選会を行いました。

これらを通して、自主防災隊の動きの確認ができたり、様々な体験をしたりして、自助・共助の意識を高めることができたのではないかと考えています。また、スポーツを通して健康づくりと親子や地域の固い絆づくりにつなげられたのではないかと考えています。

参加者は、コロナの関係もあってか300名ほどでしたが、来年度は、さらに周知徹底し、より多くの方に参加いただけるイベントにし、住民の皆さんの健康づくりと防災意識の向上をめざしていきたいと考えています。

7 安心して住むことができるよう防犯活動を進めています

事例1：不審者を見つけたらライトを点滅

〔第13区〕

(令和元年度)

「不審者が出没する」との情報があることから、各家でセンサーライトを設置し、センサーライトが点灯した場合は、そのことを町内の役員に連絡をしていただくよう周知し、区域みんなで対応にあたることとしています。

事例2：夜間パトロールの結果を市などの関係機関へ要望

〔第29区〕

(令和元年度)

小中学校の夏休みの期間に、町内会役員等、様々な役員が分担して6~7回、夜間パトロールを行っています。午後8時頃から30分から1時間かけて区域を巡回し、遅くまで遊んでいる子に声をかけたり、道路の陥没、カーブミラーの見にくい場所、防犯灯が切れているところ等をあわせて確認したりしています。

パトロールで見つかった課題は整理し、道路の改修など必要な事項については、市役所の関係機関へまとめて要望しています。

30分から1時間のパトロールで役員同士の交流も図られるほか、地域の防犯活動を多岐にわたり行うことができるため、今後もこの活動を続けていきたいと考えています。

事例3：「ひとみ会」の運営で防犯・見守り活動等の実施

〔第13区〕

(令和2年度)

各町内会の福祉委員と民生児童委員による「ひとみ会」を運営しています。

「ひとみ会」という名称は、高齢者や子どもを見守るという意味が込められているということを知っていますが、この「ひとみ会」を中心に、近所づきあいが希薄にならないように、高齢者や子どもの見守り、防犯対策、交流行事などの行事を行ってきました。

現在は、少子高齢化やそれに伴う単身世帯の増加、1世帯当たりの人数の減少、共働き世帯の増加等により、活動は低下してきています。

以前は、3か月に1回程度高齢者を対象にした「歩け歩け井戸端会議」を実施し、世間話の中で近況を尋ねて生活状況を把握したり、必要があれば福祉委員等を通じて介護サービスも申請等を行ったりしてきました。何度も顔を合わせることで仲良くなり、何でも話せる環境づくりもしてきました。

お世話をさせていただく方々の高齢化や、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策もあり、活動できていませんが、状況を見ながら、またこのような活動ができるよう、検討・準備を進めたいと考えているところです。

8 区・町内会の課題・問題の解決に取り組んでいます

事例1：町民アンケートの実施と改善策の検討・改善 (令和2年度)

[第23区]

区内の町内会で、町内会全世帯を対象に、行事、役員選任、班・ブロックの適正規模、町内会費等、町内会の課題・問題についてアンケート調査を行いました。

その町内会では、検討委員会を設置し、アンケート結果をもとに、改善策を検討しました。検討の状況や方向性等についても、随時、町内回覧により広報に努めました。回覧には、自治組織の必要性についての説明も載せました。

検討の結果、①班・ブロックの再編成、②役員数の縮減、③町内会費の減額、④町内行事の簡素化を行いました。どれも町民にとっては関心の高い問題で、改善には相当な苦勞を伴いましたが、何とかこの4つの改善を実現することができました。

今後も必要に応じて課題について検討し、区・町内会の脱会防止や加入促進につなげていきたいと考えています。

9 区・町内会からの脱会防止（抑止）を図っています

事例1：役員の免除や施設管理費の協力依頼による脱会の抑止

〔第22区〕

（令和3年度）

班長、町内会役員が輪番制のため、回ってくるのを苦にし、脱会を希望される場合に、高齢の方で、特に日常生活や行動の様子からやむを得ないと判断できる方は、班内の会員の同意を得て、役を免除するようにしています。

また、お付き合いを避けたいとの希望で脱会を希望される場合、脱会しないことを強制はできないので、共有施設（防犯灯、ごみステーション、リサイクルステーション等）利用の受益者負担の意味で、町内会費と分けて、施設管理費のみの支払いの協力をお願いすることにしています。それにより脱会を思いとどまっていただけだと考えています。

事例2：役員の免除・代理等による脱会の防止

〔第11・19・32・37・45区〕

（令和3年度）

〔11区〕

生活弱者世帯は、リサイクルステーション当番を免除する等、地域の協力を強化して脱会のないようにしています。

〔19区〕

役員が当たるから脱会するという申し出があった場合は、町内会長会で代理を探すこととされています。これにより、役員を理由に脱会することは防げています。

〔32区〕

年齢制限（85歳）や身体的理由等の基準を設け、「町内会役員やリサイクルステーション当番」の免除届け出制度を設け、事情を一番身近で把握している各町内班長が許可、決定している町内会があります。ただし、町内会費・区費は徴収しています。

〔37区〕

町内会脱会の理由が高齢等で役（役員・班長）ができないというケースであれば、役の免除を適用することで、町内会への加入を継続するよう説得しています。

〔45区〕

脱会の申し出は、一人暮らしの高齢者の場合が多いが、近所の同じ世代の方から声をかけてもらい、防犯や安全対策の意味も伝え、引き続き加入してもらえるようお願いをしています。

別居の家族がいれば、その家族の協力を得て、継続してもらえるようお願いすることも必要だと思えます。

事例 3 : 区・町内会入会の利点を説明

〔第 25 区〕

(令和 3 年度)

脱会の相談・申し出があった場合は、町内会及び区に入会している以下の利点を説明しています。

- ① 広報等の配付
- ② ごみステーションやリサイクルステーションの利用ができる。
- ③ 区主催のスポーツ行事や夏祭りなどに参加できる。
- ④ 高齢者に対する見守りや行事を行っている。
- ⑤ 災害が起きた時の支援や情報の伝達（電話が不通になると町内会の連絡網で伝える）等

事例 4 : 退会理由の確認と町内会費の使途の説明

〔第 39 区〕

(令和 3 年度)

退会の相談・申し出があった場合は、退会の理由を確認することと町内会費がどのように使われているかを必ず説明しています。

10 近隣区・近隣町内会で共同事業を行っています

事例 1：地域で合同会議を開催

〔第 1～6 区〕

(令和 3 年度)

養正小校区で、養正地域会議という組織が 6 月にできました。それをベースに校区として協力できることは多いと思います。

※「養正地域会議」：養正校区青少年まちづくり市民会議と養正地域福祉協議会の合同会議から発足した組織。

主に、以下の方々が参加

- ・ 1～6 区区長、民生児童委員会長、主任児童委員、養正小及び育友会、多治見中及び P T A、養正幼稚園、双葉保育園、星ヶ台保育園、養正公民館、坂上児童館、市議会議員、元市議会議員 等

事例 2：区をまたぐ隣り合う 3 つの町内会で資源ごみの共同管理を

〔第 3 区・4 区〕

(令和 3 年度)

区をまたいで隣り合う 3 つの町内会（第 3 区の本町 8 丁目と第 4 区の本町 6 丁目、中町）で、本町 6 丁目にあるごみステーション・リサイクルステーションの管理を共同で行っています。そのため、当番が回ってくる回数が少なくなり、負担が軽減されています。各町内会が担当する時期もずらしながら、寒い時期や暑い時期ばかりにならないようにしています。

事例 3：道路等の清掃を共同で実施

〔第 9・10・11 区〕

(令和 3 年度)

9 区と 10 区で「陶彩の道」の清掃を年 1 回（12 月）実施しています。「陶彩の道」全体を 2 つに分け、それぞれを分担して清掃をしています。12 月は、落葉がたくさんありますが、清掃後は、大変きれいになります。

また、9 区と 11 区で、年 1 回（9 月）に多度神社周辺の草刈りを行っています。

事例 4：2 つの区で神社の祭礼の当元を担当し実施

〔第 14・15 区〕

(令和 3 年度)

13 区から 18 区までの区が持ち回りで担当している本土神社の祭礼の当元を、14 区と 15 区が共同で行っています。どちらも 200 世帯未満の区で、区単独では、みこしの担ぎ手をはじめ、必要な人数が十分に揃えられなくなってきたため、神社にも相談し、共同で行うことになりました。さらに、16 区から、仲間に入れてほしいとの申し出があります。

事例 5：区の夏祭りへの他区からの参加をフリーに

〔第 32 区〕

(令和 3 年度)

区の夏祭りには、区のみなさんはじめ、32 区以外の北栄小学校の児童や保護者の方々などに参加いただいています。会場には、5～6 つのブースを設け、ゲームなどを楽しんでいただいています。共同開催ではないが、区以外の人でもフリーで参加することで、事業の継続を図っています。

事例6：「滝呂ブラブラまつり」の開催～地域の共助・防災力向上のために～

[29・38・40区]

(令和4年度)

滝呂校区の3つの区で「滝呂地域力向上実行委員会」を立ち上げ、令和4年度は「地域防災力の向上」をテーマに協力して活動しました。

7月には、38区、40区の子が29区へというように互いの住んでいる地域を探検し、危険箇所のピックアップをしました。学校の友だちがどのような道を通っているか知るとともに、普段気が付かなかった危ない場所を発見し、滝呂校区の防災マップを作ることができました。

また、10月には、各家庭が自宅を開放し、一日だけのお店になって、「おもてなし」を行ったり、保健センターや滝呂児童センター、滝呂地域包括支援センターなどにも参加いただいたりして全部で42の出店・コーナーにより「滝呂ブラブラまつり」を開催しました。

当日は、メダカすくいや陶器絵付け体験、木工体験、子ども囲碁教室、プラバン作り、パン屋さん等多くのお店でにぎわいました。29区でも文化祭展示や滝呂太鼓の演奏も行われ、多くの人でにぎわいました。

また、無料シャトルバスが滝呂小学校と29区の区民会館の間で運行され、多くの滝呂区民が移動しあい、大変好評でした。

さらに防災の観点では、多くの人が集まった滝呂小学校で、小学生が作成した防災マップの展示や炊き出し訓練、防災グッズの展示、防災啓発ビデオの放映など「防災」に関する催しを行いました。初めて参加する方いて、防災を考える非常に有意義な機会になりました。

この催しを通じて、3つの区の区民が活発に行き来し、交流することができ、地域全体の防災力の向上にもつながったと考えています。

11 他市の事例

事例 1：デジタル回覧板により情報共有の促進を [美濃加茂市蜂屋地区中部台自治会] (令和 4 年度)

美濃加茂市蜂屋地区中部台自治会は、約 700 世帯と比較的世帯数の多い自治会で、若い世代が多いということもあり、デジタル回覧板の取り組みが進められています。

これは、メールアドレスを登録していれば、メールで回覧板が配信されるというもので、現在、約 300 世帯の登録があります。

デジタル回覧板の良さは、いつでも回覧内容を見ることができるということです。紙の回覧板は、次の家に回すと見ることはできませんが、デジタルだといつでも、どこでも見ることができます。

また、メールアドレスを登録している人すべてが見ることができるということも良さの一つで、登録していれば家族で何人でも回覧内容を見ることができます。

さらに、子ども家族は自治会の外に住んでいて、家には高齢者だけという場合、子どもがメールアドレスを登録していれば、子どもを経由して高齢者に内容が伝わるということもあります。

デジタル回覧板が使えない世帯もあるので、これまでと同様の回覧板を利用している世帯や併用している世帯もありますが、回覧板のデジタル化により回覧文書の仕分けの手間が省け、負担軽減にもつながっています。

事例 2：女性の視点を取り入れた自治会加入チラシの作成 [可児市自治連絡協議会] (令和 4 年度)

令和 3 年度に、自治会加入促進のための検討委員会を設けました。女性の視点を取り入れたいと考え、委員は、全員女性とし、子ども会や PTA の元代表、地域で運営されているサロンの代表など 15 名の方々に集まっていただきました。委員の皆さんで、この委員会を「花に香に（かにかに）委員会」と命名されました。そしてこの委員会において意見をいただき、加入チラシを作成することになりました。

委員会では、少しでも加入促進につながるように、自治会の活動内容や自治会についての疑問への回答などを分かりやすく説明したものにしたい、興味をもって見てもらえるようにしたいなどの意見が出されました。

その結果、4 コマ漫画を取り入れたり、方言を使ったりすることにしました。また、自治会に加入している人の写真や声を掲載したり、市役所職員が描いたイラストを使ったりしました。

このチラシを可児市役所のホームページに掲載したり、転入者に配付したりして、加入促進につなげたいと考えています。

※加入チラシは、可児市のホームページに掲載されていますのでご興味のある方は、ご覧ください。

(加入チラシ：外面) https://www.city.kani.lg.jp/secure/4868/jichikai_out2.jpg

(加入チラシ：内面) https://www.city.kani.lg.jp/secure/4868/jichikai_in2.jpg

〔外面〕

自治会に関するお問い合わせは、お電話またはWEBサイトにてご連絡ください。

可児市自治連絡協議会（担当部署：可児市 地域振興課）
可児市広見一丁目1番地 TEL 0574-62-1111（代）

地域では、皆さんが支えあいながら、様々な活動を行っています。“おだやかに”暮らすためには、お互いに支え合うことができる自治会の存在が必要です！自治会や地域の方と一緒に「住みよいまち」を作っていきましょう。

可児市自治連絡協議会

〔内面〕

毎日の生活の中の「不安」を「安心」にする…そんな「自治会活動」をのぞいてみよう！

自治会ではこんな活動やっつるよ

- 安全・安心なまち**
防犯・防災活動
防災訓練
交通安全対策
- ふれあい
つながりのあるまち**
運動会
お祭り・イベント
サークル
- きれいで
快適なまち**
ごみ集積場の維持管理
公園の清掃
花いっぱい運動
- みーんなで
住みよい地域を
つくさんやお！**
- 地域の情報共有**
地域情報の発信
行政情報などの回覧・配布
（広報誌・回覧板）
- 子どもたちが
笑顔のまち**
子育て世代の支援
登下校の見守り
- おだやかに
暮らせるまち**
高齢者の生活支援
見守り活動

加入している方にインタビューしてみました

自治会ってどんな感じ？

新たな生活を可児市でスタートさせた皆さん！ようこそ可児市へ！これから可児市で生活するにあたって、わからないことが多いかと思います。そんな時には地域の「自治会」が役に立つかもしれません…。今回は、自治会に加入している様々な年齢層の方にインタビューをしてみましたので紹介します！

いろんな世代が意見を言い合えるいい機会
いろんな世代の人と地域のことを考えて話合うことができます。また、災害が起こったときなど地域で何か対応しなければならぬ事態になった時には、自治会に入っていれば対応できると思います。

一人になった時こそ、地域の人を頼ってほしい
市外から引っ越してきたときは皆さんに歓迎していただけて、すぐに受け入れてもらったので本当にホッとして、嬉しかったことを覚えています。歳を重ねるにつれ、近所の付き合いの大切さを感じます。みなさんにも自治会を頼りにしてほしいです。

いざ！って時には安心ですね
自治会活動を通して、いろいろな人とお会いすると、「この地域の一員になれたのかなあ」と思いますし、いざ！というときは、安心しますね。自治会活動では、リサイクル当番や花いっぱい運動など地域の皆さんと楽しく活動できています。

自分の住んでいる地域にどんな自治会があるのか、ちょっとのぞいてみよう！
二次元コードを読み取ると、可児市の自治会分布図を見ることができます。

※ 事例3～5は、中日新聞のホームページ<町内会長日記 コロナ時代の共助>に掲載されている事例を紹介しています。ご興味のある方は、こちらをご覧ください。

中日新聞の記事から「町内会長日記 コロナ時代の共助」

<https://www.chunichi.co.jp/article/275354?ret=chounaikai>



事例3：地域外の人財の手を借りて、町内会活動を盛り上げる [名古屋市中川区正色学区] (令和4年度掲載)

<町内会長日記 コロナ時代の共助> (21) 過疎の町の挑戦(上)
2021年12月5日 05時00分 (12月5日 05時00分更新)

『町友(ちょうゆう)』と呼ばれる外の人材の手を借りて、町内会活動を盛り上げている地域があります。名古屋市中川区の団地で町内会長を務める筆者(39)に情報提供があった。詳しく聞くと、同市中川区の正色(しょうしき)学区の話。就職や結婚で地元を離れた出身者を「町友」と名付けて、担い手不足の活動をサポートしてもらっているらしい。

下之一色(しものいっしき)魚市場のあった学区といえば、ピンとくる読者もいるだろう。かつては漁師町として栄えたが、最近は寂しいニュースも目立つ。今春の新聞には、町の象徴だった魚市場の閉場や閉園する幼稚園での作品展の記事が載っていた。一九六〇年代に一万二千人を超えた人口は四千人を割り、高齢化率は四割に迫る。将来を担う二十歳未満は五百人ほどしかいない。

過疎化にあえぐ地元が町友と力を合わせて、交流イベント「いしき食堂」の初開催にこぎ着けたのは十月中旬の週末だった。朝早く、会場の河川敷を取材で訪ねると、準備をする住民の輪にお目当ての町友の一人がいた。この学区の出身者で今は熱田区に住む地方公務員、服部純司さん(47)。当日は高齢者の移動に便利なパーソナルモビリティの試乗コーナーを担当。年配の町内会長らに「貴重な戦力。もう離さないよ」と肩をたたかれ、「もちろんです」と笑顔を見せる。

通勤に便利な隣の区で暮らす服部さんが、故郷の町友になったのは昨年秋。町内会長をしている同級生の父親に「若い力がほしい」と誘われ、活性化策を話し合う学区の生活安全委員会に加わった。

有給休暇を取って会議に出るほか、自宅でもできるパソコンの作業に力を注ぐ。委員会のホームページを作り、町の歴史を残すために昔の写真を見られるデジタル地図も編集している。「正直、今、住む所よりも愛着は強いです」と、郷土愛に胸を張る。

イベントの準備で力仕事の先頭に立っていたのは、同じく町友で、中川区の別の学区で暮らす建築業、飯田健二さん(40)。「小学生のころは、じっちゃんと銭湯に通って、魚市場も人が通れないほどの人出で…。廃れていく話を聞くのがつらい」。地元には今も祖母が暮らす。手伝いを買って出たイベントは、子どもからお年寄りまで二百五十人が集まり、大盛況。「町を残すためならいつでも力になりたい」と頼もしい。

「若者に『戻ってきて』というのは酷。ならば、地元への思いがある子たちに、応援団になってもらおうと」。生活安全委員会トップの荒川大三郎さん(78)は町友の狙いをそう語る。「新たな動きが話題になって、昔の仲間と会うために町を出た人が顔を出す。そんな好循環が生まれれば」と期待。交流イベントは今後、月に一度続けていく。

町内会員は住民だけ。筆者の思い込みは、見事に打ち破られた。高齢化が進むわが団地でも、例えば「親の団地のためなら」と、町友の志願者が出てくるかもしれない。地域の営みをどう残すか。強い危機感が生んだ新たな発想は、ほかの地区でも参考になるはずだ。そう考えていると、正色学区の町内会長たちから意外な発言が。「町友は出身者に限りませんよ」。次回は、高齢者の買い物をサポートする別の助っ人の話題。(鈴木龍司)

名古屋市中川区の職員に聞いてみました。

Q:「町友」の制度は、正色学区特有の取り組みですか

A:他の学区では見られない取り組みです。正色学区は、人口が少なく、高齢化も進んでいるため、学区外に住む学区出身者に担い手不足の活動をサポートしてもらおうと始められた取り組みです。

Q:いきなり「町友」になってといってもなかなか難しいと思うのですが、どういう形で誘っていますか。

A:正色学区では、独自の組織「生活安全委員会」を立ち上げています。「生活安全委員会」は、地域の有志の会で、民生委員、PTA 役員、社会福祉協議会委員などの地域の方々が委員となっています。この委員会では、高齢世帯の買い物の支援や庭木の手入れ、地域(野良)ねこ問題への対応や学区の防災訓練への協力などを行っています。現在 20 名ほどの委員で、月 1 回会議をしています。「町友」は、この委員会に所属しています。このメンバーを中心に、学区出身者を誘ったり、学区のイベントに参加した学区出身者に声をかけたりしています。

Q:「町友」は現在何人いて、その方達はいつも参加されるのですか? どんなときに参加するのですか。

A:現在 5~6 人で、1 人は、「生活安全委員会」のホームページを作り、正色学区の魅力発信をしています。他には、参加できるときに、学区のイベントの手伝いをしています。役職に縛られず、学区の活性化のために活動しています。

事例 4 : 地元の 60 歳を祝う「還暦式」をきっかけに地域の人財発掘を [名古屋市名東区] (令和 4 年度掲載)

〈町内会長日記 コロナ時代の共助〉 (30) 学区単位の成人式

2022 年 2 月 20 日 05 時 00 分 (2 月 20 日 05 時 00 分更新)

名古屋市北区の団地で昨春、町内会長に就いた筆者(39)。「会長は来賓で招かれるのかな」。そう軽く考えていたのは、一月の成人式。十九年前、出身地の安城市が主催した式典に出たことを懐かしく思い返していた。

しかし、地元学区から筆者に届いたのは、事前準備と当日の係の案内だった。ほかの自治体は行政の主権が一般的だが、市内の中、東、熱田、昭和の四区以外では、学区単位で住民が式を手づくりする伝統があるという。かなり驚いた。

式典の前日。学区の役員や町内会長ら約四十人が小学校に集まった。「頑張ろう」の声で準備が始まる。新成人八十人分のいすや演台、ピアノを運び、看板を設営して花道に赤じゅうたんを敷くまで一時間半。その後はリハーサルで、当日も役員は受け付けや検温係で大忙し。写真係の筆者も慌ただしく駆け回った。

「若い力は助かる」。後片付けの最中、年配の役員が腰をさすりながら声を掛けてくれた。「大仕事です」と漏らすと、「地元のかわいい若者の節目だから」と熱い言葉が返ってきた。今年の新成人は高校の卒業式の縮小など、コロナのあおりを受けてきた。晴れ着姿で再会を楽しむ主役たちを眺め、休日をささげたかいもあったと感じた。

でも、なぜ、住民が開くのかという疑問は消えない。市によると、この形が一般化したのは昭和三十年代。担当者は「当時の経緯はよく分からない」と首をかしげつつ、「区政協力委員のご助力なしでは成り立たない仕組みです」。またもや、市独自の制度が出てきた。運営を担う町内会長の大半は、特別職公務員の区政委を兼務している。同様の制度がない自治体で住民に委ねるのは難しいだろう。

市は「若者が地域に関心を持つきっかけになる」と、学区単位の小さな式の利点も強調する。わが学区の新成人の反応はどうか。「大学で観光と地域をテーマに勉強しているので、地元の活動に興味があります」「つながりと熱意を見習いたい」。前向きな返答が目立ったが、誰が準備しているかピンときていない若者も多いようだった。一方で、市には、高齢化した役員の負担を理由に「やり方を見直してほしい」との切実な声も届いているという。

新成人や保護者と一緒に準備すれば、負担軽減と交流で一石二鳥では-。そんなことを考えながら、一月末、名東区でのイベントにお邪魔した。その名も「還暦式」。地元の六十歳を祝おうと、二〇一四年度に始まった。「もう一つの狙いは地域活動の人材発掘です」。そう語るのは、式の発案者で、民生・

児童委員を十五年近く務める笹山好美さん（59）。「地域に人材はいるはずなのに、なかなか見えない」。そのもやもやを解消するため、区社会福祉協議会などと連携して還暦式を続けてきたという。

百人が集まった式では、子ども食堂などの担い手がやりがいを紹介し、お土産には市民活動のチラシの束を用意。式を手伝う有志団体「名東みらい会」に属する約五十人の顔触れは、還暦式をきっかけに地域デビューした人が多いそうで、まさに狙いの中だ。

成人式も見習う点が多いと感心していると、耳を疑う情報が入った。新成人よりも若い女子高生の町内会役員が千葉県で誕生したらしい。話を聞いてみたくなった。（鈴木龍司）

名古屋市名東区の社会福祉協議会の方に聞いてみました。

Q：チラシだけで地域デビューはなかなか難しいと思いますが、50名も人財発掘できた秘訣はなんですか。

A：還暦式では、記念講演や活動発表、記念演奏などを行っています。それらの間の時間を使って、「名東みらい会」についての説明や入会の呼びかけなどをしています。そして、式の後に交流会を行い、自己紹介やみらい会の詳しい説明、地域のためにできそうなこと、アイデアなどを自由に語り合っています。そのような取り組みを通して仲間に入っていただける方を一人一人お誘いし、これだけの方々に集まっていただくことができました。

Q：「名東みらい会」は日頃どのような活動をしていますか。参加はどのくらいですか。

A：「名東みらい会」は、令和30年11月に発足した会で、その次の年からコロナ禍となり、主体となって行えた行事はありません。その中で、「還暦式」については、企画から運営に関わっていただいています。その他、社会福祉協議会のボランティア講座に参加して下さっている方もいらっしゃいます。

事例5：IT化の推進と自治会活動を「ゆるーく」手伝える仕組み「ゆるさぼ」の誕生

〔名古屋市守山区上志段味自治会〕

（令和4年度掲載）

＜町内会長日記 コロナ時代の共助＞（43） | IT人材の発掘

2022年7月3日 05時05分（7月3日 05時05分更新）

古墳群や東谷山で知られ、新たなベッドタウンとしても人気の守山区の上志段味地区。北区の団地で町内会長を務める筆者（40）は、高齢者向けのスマートフォン教室があると聞き、地元自治会の公民館を訪ねた。

「メールの調子がおかしいの」。教室が始まる前から先生役の浅沼藍さん（33）や稲垣ひとみさん（47）の周りに輪ができていた。

二人は教室を開く住民グループ「上志段味ゆるさぼ」の中心メンバー。「LINE（ライン）の友だち登録？一緒にやってみましょう」。優しく手ほどきする二人はともにフリーのウェブデザイナーで、子育てをしながら自治会のIT推進委員としてホームページ（HP）などを担当。おしゃれなデザインのウェブを使った情報発信が注目を浴び、県内外の町内会関係者の視察も絶えないという。

筆者の学区でもIT化の要望はあるが、課題は人材難。どうやって二人を発掘したのか。IT推進委員トップの古川雅義さん（69）に尋ねると、きっかけは三年前の回覧板という。「ウェブに詳しい人がいたらHPを手伝ってほしいと、SOSを出したんです」

経緯はこうだ。古川さんは回覧板を回す前に、自力で自治会のHPをつくった。一九九〇年代に宅地開発が始まり、二十年間で地元の人口が四倍に。急増する子育て世代に関心を持ってもらうためのHPだったが、「知識がなく、出来栄はいまいちで」とご本人。

「頑張りやが伝わってくる。でも、もっと若者が見たがる感じを出したい」。回覧板を見て、当時のHPをそれぞれ検索した浅沼さんと稲垣さんは、本業のスキルアップにもなりそうだと、手を挙げた。昨夏、情報を整理し、かわいい印象のHPにつくり替えた。

『『おしゃれになった』って聞くと、うれし泣きしちゃう』。HPの作成で仲良くなった二人が中心となり、ラインで地域情報を伝える電子回覧板も始めた。現在の登録者は千人近く。三十～四十代の女性

が多いことは発見だった。「若い人も自治会に興味はある」。そう気付いた。

時を同じくして、自治会長の水野久さん（69）からは「地域活動のお助け隊のような若手のチームがほしい」と聞いた。若い人を取り込み、新旧住民のつながりをつくる。自治会の最大の課題だった。

そこで誕生したのが、スマホ講座も企画する「ゆるさぼ」だ。仕事や子育てに配慮し「できるときに、できることを」がモットー。ラインに登録すると、イベントなどの情報が届き、手伝える人がボタンを押して参加する仕組みだ。

「今までは役員など人に仕事を付けてきた。逆の発想で仕事に人を付ければみんな気軽に加われますよね」。そう話すのは、代表をしている一児の母（46）。災害時にはネットでのつながりや発信力が重要だと、自治会のIT化に加わった。登録サポーターは現在、約六十人に。若手に加え、孫がいる人も。子ども用品のお譲り会やオリエンテーリングの運営、立て看板作りは、多世代交流の場になっている。

「今の時代、ネットで入り口を大きくしておくことが大事」。自治会長の水野さんの言葉にうなずきながら、わが学区の相談をすると、IT化を引っ張る女性三人がエールをくれた。「子育て中で働けないけど、ウェブに興味があるママは多い。きっと、いい人が見つかります」（鈴木龍司）

上志段味自治会の方に聞いてみました。

Q：IT化を推進されて、よかったことはありますか。

A：IT関係の仕事をしている方2人が、それまで自治会の役員が行っていた自治会のホームページの管理やリニューアルをしてくれています。また、LINE（ライン）Twitter（ツイッター）も活用し情報等を伝えたり、ホームページにも自治会の回覧板など地域の情報を見られるようにしたりしてくれています。それにより情報を一斉に発信できる他、住民は、スマホ等でいつでも、どこでも見られるようになり、自治会等の活動についてより多くの方に知ってもらえるようになりました。

Q：IT化を進めるにあたって、アドバイスがあれば教えてください。

A：IT化のためには、費用も人材も必要です。まずは、電子回覧板など、できることから始められると良いと思います。スマホ等を使えない人もいるので、紙の回覧板の併用も必要ですが、班の全員がスマホ等で回覧内容を確認できれば、紙の回覧板を回す必要はなくなると思います。また、地域にいるいろいろな人材はいらっしゃると思うので、若い世代も含め、そういった人にいかに参加してもらうか、どのようにサポートするかがポイントだと思います。

Q：「ゆるさぼ」は、時間があるときに、ゆるーくサポートするという形だそうですが、誰も集まらないというときはないのですか。

A：1人もいないということはありませんが、数人ということはありません。それでも、このような応援があるということで、役員負担軽減にもつながっています。

Q：どのような世代が集まっていますか。

A：現在（R5.1.11）、116人（約2,200世帯中）の登録があります。そのすべての方の年齢等がわかっているわけではありませんが、幼稚園児から孫のいる方まで登録されていて、20代から30代が多いです。

Q：子どもと一緒に「ゆるさぼ」に参加ということもHPで見ました。「ゆるさぼ」の皆さんがサポートしているのはどのようなことですか。

A：自治会の「看板作り」や「ウォーキング大会」のお手伝いをしました。「看板作り」では、子どもも絵を描いたり、色を塗ったりして、楽しく参加できました。子ども（キッズメンバー）には、3回参加したら、缶バッジを渡しています。「ゆるさぼ」に参加することが励みになるような工夫をし、これをきっかけに子どもたちに地域を好きになってもらいたいと思っています。

Q：「ゆるさぼ」ができて変わったことや新たな事業はありますか。

A：「ゆるさぼ」がスタートしてまだ1年ほどですが、「子ども用品のおゆずり会」や「絵本の交換会」

を行いました。「高齢者向けのスマートフォン教室」も行っています。登録者が少しずつ増えていて、活動が地域住民の交流の場にもなっています。「ゆるさぼ」は、自治会会員なら誰でも登録が可能です。「ゆるさぼ」と自治会のホームページは誰でも見ることができます。まずは、より多くの人に「ゆるさぼ」や自治会の活動を知ってもらったり、活動に参加してもらったりして、地域の方が「面白そう」「入ってみよう」という気持ちになってもらえれば、自治会への加入につながるかもしれないと思っています。

12 区・町内会活動でのQ & A

Q：町内会への加入のメリットについてどのように説明すると良いですか？

A：町内会に入ること、次のようなメリットが考えられます。

- ・地域の中で、顔見知りができ、言葉を掛け合える。
- ・災害時等に声が掛け合いやすくなり、助け合える関係が生まれる。
- ・地域の中での活動において、生きがいや楽しみを見つけることができる。
- ・活動が活発になることで、地域の課題をみんなで解決したり、市等と交渉したりして、より住みやすい地域をつくることことができる。

【その他のメリット】

- ・夜でも安心して帰ることができるよう、区・町内会で防犯灯の設置要望を出したり、防犯灯を管理・修繕したりして、夜道を明るく照らしています。
- ・ごみステーションをいつでもきれいに使えるよう、交替で清掃活動を行ったり、整備をしたりしています。
- ・回覧板や町内会の会報等で、近所で行われる道路工事の予定や、防犯に関する情報をいち早くお知らせし、生活に役立てていただいています。
- ・地域で防災訓練を行い、地震や水害の際に、どのような行動をすればよいのか、防災倉庫や避難場所、避難経路の確認を行っています。

Q：町内会から脱会をしたいといわれてしまった場合、どうしたら良いですか？

A：区、町内会は、「地縁に基づく任意団体」であり、地域に住む人の自由な意思によって結成された団体であることから、加入の強制はできません。

しかし、町内会は、生活に一番身近な組織で、「住みよい地域をつくる」ことを目的に地域の交流を進めている団体であるため、そのことを十分説明の上、理解を得ていただくよう努めていただけたらと思います。

まずは、脱会されたい方がなぜ脱会したいのかをじっくり聞いてみましょう。

①高齢となり、役員等を担うことができない。

⇒班のみなさんに事情を説明し、役員を免除することができないか、もしくは役の負担を軽減することができないか、話し合いをしてみてもはどうでしょうか。

⇒役員選出について、町内会だけでなく、区にも相談し、複数の町内会が連合化し、複数の町内会から1名選出する等のことができないか相談してはどうでしょうか。

②とにもかくにも脱会したい。

⇒防犯灯やゴミステーションなど、みんなで管理しているものがあることを丁寧に説明し、それでもという場合は、施設管理費（防犯灯の電気代、ゴミステーションの管理費など）だけは納めていただけないか相談している町内会もあります。

③町内会の意義がわからない

⇒町内会費がどのように使われているか、行事だけでなく、町内会が防犯灯の管理等、日々の生活に関わることを担っていることを丁寧に説明してはどうでしょうか。

Q：町内会費の値下げ等の要望があった場合どうしたら良いですか？

A：町内会費が何に使われているのかについて、丁寧に説明してはどうでしょうか。

そのうえで、町内会全体として、行事等の見直しにより、町内会の経費総額の減額ができるのかどうか、その必要性の有無も含め、一度検討してはどうでしょうか。その結果、見直し点があれば、見直し、地域に還元ができるのであれば、減額も含め検討してはどうでしょうか。

Q：ペットの糞の始末が悪いとの苦情が届いています。どのようにしたら良いですか。

A：町内回覧で、ペットを飼う際のマナーについて、お知らせしてはどうでしょうか。

岐阜県動物愛護推進協議会が作成したパンフレット「犬の飼い主の方へ」「猫の飼い主の方へ」を多治見市、岐阜県保健所からもらうこともできます。

また、猫の飼い主に首輪をつけてもらうようお願いしたり、野良猫に無責任にえさをやらないよう注意を促したりするよう記載したチラシも市役所でもらうことができます。

そういったパンフレットやチラシを活用し、町内に広くお知らせして、マナーを守っていただくように促してはどうでしょうか。

また、市役所環境課では、「犬の糞禁止」を呼びかける看板の配付も行っておりますので、ご相談ください。

Q：地域の歴史や祭りの由来について聞かれて困っています。

A：地域の長老の方に伺い、説明をお願いしてはどうでしょうか。多治見市史や地域によっては、編纂史をまとめているところもあるので、そういったものを参考にお話しただけると良いのではないのでしょうか。

Q：道路の陥没や、通行を妨げる等、危険と思われる木の伐採についての要望が届いています。

A：道路の陥没がある、白線が消えかけている、地域で切るには困難な木があり、伐採して欲しいとの要望があれば、一度、市役所くらし人権課までご相談ください。

ただし、木の伐採については、個人の家の敷地内にあるものについては、対応できかねます。

Q：ごみのポイ捨てがあり、困っています。

A：市役所環境課で「ポイ捨て禁止」を呼びかける看板の配付を行っておりますので、ご相談ください。

回答はあくまで一例です。各区・町内会により対応は異なるかと思いますが、参考になれば幸いです。

★区・町内会の活動事例を募集しています★

区・町内会の活動事例を引き続き募集し、定期的に事例集へ追加していきます。

本事例集は、より多くの区・町内会の活動事例を紹介し、多治見市全体で共有することで、それぞれの区・町内会の活動の一助となるよう順次更新を行っていきます。

「こんな工夫をしたよ」、「こんなことをやっているよ」など、ぜひそれぞれの区・町内の活動事例を区長会事務局までお寄せください。

<お知らせ先>

多治見市区長会事務局（多治見市役所くらし人権課内）

住所：多治見市日ノ出町2丁目15番地

電話：0572-22-1134（直通） 0572-22-1111（代表） 内線1154

FAX：0572-25-7233

Mail：kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp